

牟岐町教育委員会障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

令和7年8月

牟岐町教育長

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

機関名	牟岐町（教育委員会部局）
任命権者	牟岐町教育長
評価年度	令和6年度
目標に対する達成度	職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための研修について広く周知し、障害者雇用の推進に関する理解を促進するよう努めた。
取組内容の実施状況	障害のある職員が在籍していないため、実施していない。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	障害のある職員が在籍していないため、具体的な取り組みは実施していないが、在籍となった場合は、計画に基づき、体制整備、職務の選定・創出、環境整備・人員管理に努める。
計画の見直し・修正	令和7年度においては、計画の見直し及び修正は行わず、引き続き取り組みを進めていく。